

議案第 1 1 号

千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合同規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について

千葉県市町村総合事務組合同規約の一部を改正する規約を別紙のとおり制定することについて、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 8 6 条第 1 項の規定による協議を行うに当たり、同法第 2 9 0 条の規定により議会の議決を求める。

令和 6 年 1 1 月 2 9 日提出

匝瑳市長 宮 内 康 幸

千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約

千葉県市町村総合事務組合規約（昭和三十年千葉県告示第四百九十六号）の一部を次のように改正する。

別表第一中「印旛利根川水防事務組合 布施学校組合 匝瑳市ほか二町環境衛生組合」を「印旛利根川水防事務組合 匝瑳市ほか二町環境衛生組合」に改める。

別表第二第三条第一項第一号に掲げる事務の項中「印旛利根川水防事務組合 布施学校組合 匝瑳市ほか二町環境衛生組合」を「印旛利根川水防事務組合 匝瑳市ほか二町環境衛生組合」に、第三条第一項第三号に掲げる事務の項中「印旛利根川水防事務組合 布施学校組合 匝瑳市ほか二町環境衛生組合」を「印旛利根川水防事務組合 匝瑳市ほか二町環境衛生組合」に、第三条第一項第四号に掲げる事務の項中「鋸南町 布施学校組合」を「鋸南町」に、第三条第一項第十一号に掲げる事務の項中「印旛利根川水防事務組合 布施学校組合 匝瑳市ほか二町環境衛生組合」を「印旛利根川水防事務組合 匝瑳市ほか二町環境衛生組合」に改める。

附 則

この規約は、令和七年四月一日から施行する。

(参考)

千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約新旧対照表

		改正後		改正前	
別表第一(第二条関係) 千葉県 (銚子市)一宮聖苑組合 (略) 印旛利根川水防事務組合 匝瑳市ほか二町環境衛生組合 (君津郡市広域市町村圏事務組合)千葉県後期高齢者医療広域連合 (略)		別表第一(第二条関係) 千葉県 (銚子市)一宮聖苑組合 (略) 印旛利根川水防事務組合 布施学校組合 匝瑳市ほか二町環境衛生組合 (君津郡市広域市町村圏事務組合)千葉県後期高齢者医療広域連合 (略)		別表第一(第二条関係) 千葉県 (銚子市)一宮聖苑組合 (略) 印旛利根川水防事務組合 布施学校組合 匝瑳市ほか二町環境衛生組合 (君津郡市広域市町村圏事務組合)千葉県後期高齢者医療広域連合 (略)	
別表第二(第三条第一項関係)		別表第二(第三条第一項関係)		別表第二(第三条第一項関係)	
共同処理する事務	共同処理する団体	共同処理する事務	共同処理する団体	共同処理する事務	共同処理する団体
第三条第一項第一号に掲げる事務	銚子市 (館山市)一宮聖苑組合 (略) 印旛利根川水防事務組合 匝瑳市ほか二町環境衛生組合 (君津郡市広域市町村圏事務組合)南房総広域水道企業団 (略)	第三条第一項第一号に掲げる事務	銚子市 (館山市)一宮聖苑組合 (略) 印旛利根川水防事務組合 布施学校組合 匝瑳市ほか二町環境衛生組合 (君津郡市広域市町村圏事務組合)南房総広域水道企業団 (略)	第三条第一項第一号に掲げる事務	銚子市 (館山市)一宮聖苑組合 (略) 印旛利根川水防事務組合 布施学校組合 匝瑳市ほか二町環境衛生組合 (君津郡市広域市町村圏事務組合)南房総広域水道企業団 (略)
第三条第一項第二号に掲げる事務	略	第三条第一項第二号に掲げる事務	略	第三条第一項第二号に掲げる事務	略
第三条第一項第三号に掲げる事務	銚子市 (館山市)一宮聖苑組合 (略) 印旛利根川水防事務組合 匝瑳市ほか二町環境衛生組合 (君津郡市広域市町村圏事務組合)千葉県後期高齢者医療広域連合 (略)	第三条第一項第三号に掲げる事務	銚子市 (館山市)一宮聖苑組合 (略) 印旛利根川水防事務組合 布施学校組合 匝瑳市ほか二町環境衛生組合 (君津郡市広域市町村圏事務組合)千葉県後期高齢者医療広域連合 (略)	第三条第一項第三号に掲げる事務	銚子市 (館山市)一宮聖苑組合 (略) 印旛利根川水防事務組合 布施学校組合 匝瑳市ほか二町環境衛生組合 (君津郡市広域市町村圏事務組合)千葉県後期高齢者医療広域連合 (略)
第三条第一項第四号に掲げる事務	銚子市 (館山市)御宿町 (略) 鋸南町	第三条第一項第四号に掲げる事務	銚子市 (館山市)御宿町 (略) 鋸南町 布施学校組合	第三条第一項第四号に掲げる事務	銚子市 (館山市)御宿町 (略) 鋸南町 布施学校組合
第三条第一項第五号に掲げる事務	略	第三条第一項第五号に掲げる事務	略	第三条第一項第五号に掲げる事務	略
第三条第一項第十号に掲げる事務の項	略	第三条第一項第十号に掲げる事務の項	略	第三条第一項第十号に掲げる事務の項	略

<p>第三条第一項第十二号に掲げる事務の項と第三条第一項第十六号に掲げる事務の項</p>	<p>第三条第一項第十一号に掲げる事務</p>
<p>略</p>	<p>銚子市（館山市と一宮聖苑組合） 印旛利根川水防事務組合 略） 匝瑳市ほか二町環境衛生組合 （君津郡市広域市町村圏事務組合と千葉県後期高齢者医療広域連合） 略</p>

<p>第三条第一項第十二号に掲げる事務の項と第三条第一項第十六号に掲げる事務の項</p>	<p>第三条第一項第十一号に掲げる事務</p>
<p>略</p>	<p>銚子市（館山市と一宮聖苑組合） 印旛利根川水防事務組合 略） 布施学校組合 匝瑳市ほか二町環境衛生組合 （君津郡市広域市町村圏事務組合と千葉県後期高齢者医療広域連合） 略</p>